

平成二十六年六月十七日提出
質問 第二二二五号

邦人輸送中の米国輸送艦の防護オペレーションに対する安倍内閣の見解に関する質問主意書

提出者 大熊利昭

邦人輸送中の米国輸送艦の防護オペレーションに対する安倍内閣の見解に関する質問主意書

平成二十六年五月二十八日の衆議院予算委員会において、安倍総理は、いわゆる邦人輸送中の米国輸送艦の防護に関連する答弁の中で、「エバキューエーションのオペレーション」という発言をしている。この点に関して、以下、質問する。

一 安倍総理が予算委員会で答弁した「エバキューエーションのオペレーション」の全体像について、国家安全保障局の担当者に確認した結果、存在しないものとの認識に至った。「エバキューエーションのオペレーション」の全体像は実際に存在しないか。

二 存在しない理由について、国家安全保障局の担当者に確認した結果、憲法違反となることを根拠に、たとえ想定上のものといえども作成の着手すらできないためと説明しているとの認識に至った。この説明特に憲法違反を根拠とすることは、安倍内閣としての見解か。

右質問する。